

令和8年度 郡山市空家対策補助金

補助金名称	対象経費	補助率	限度額	条件
郡山市危険空家等 除却費補助金	除却工事費（消費税及び地方消費税は含まない） ※建物の除却に要する費用 （家財、車両、門、塀及び立木等の除却費用は含まない） ただし床面積×限度単価以内（木造33,000円/鉄骨造47,000円）	補助対象経費の4/5	80万円	(1)建設業法等の許可を受けた事業者による工事 (2)市の交付決定後に契約・着手する工事 (3)他の補助金を受けていない工事 (4)建物の一部除却、建替え目的でない工事
郡山市空家地域活用支援事業補助金	改修工事費（消費税及び地方消費税は含まない）	補助対象経費の2/3	40万円	(1)市の交付決定後に契約・着手する工事 (2)他の補助金を受けていない工事
郡山市空家バンク活用支援事業補助金	空家バンクの加盟事業者に依頼する空家内の残置物処分工事又は相続手続に係る費用（消費税及び地方消費税は含まない）	補助対象経費の1/2	残置物処分 10万円 相続手続 5万円	(1)補助金の交付の目的以外に補助金を使用しないこと (2)残地処分及び相続手続が完了した後の空家を、周辺に悪影響を及ぼさないよう適正な維持管理に努めること

申込期間：令和8年7月31日(金)～令和8年11月30日(月)

（予算額の範囲で、不良度の高い空家を優先します。）

※詳細については、各補助金の案内ページよりご確認ください。